書評

山田　勇；赤嶺　淳；平田昌弘（編）．『生態資源――モノ・場・ヒトを生かす世界』昭和堂，2018，vi+277p.+x.

編者のひとり赤嶺淳の「大切なのは，ナマコ類資源の存続なのではなく，『ナマコを利用する』文化の持続可能性だ」（p. 49）という文章が本書の特徴をよく示している。「ナマコ狂い」のひとりと自称する赤嶺が記したこの文章に倣えば，「大切なのは，生態資源そのものの存続だけではなく，それを利用する文化と社会の持続可能性だ」が，本書を一貫するテーマということになろうか。

各執筆者が取りあげた「生態資源」としての「モノ」や，それを資源化していく「ヒト」と「場」（社会）は多岐にわたるが，資源のもつ象徴系としての領域［内堀 2007］を含めて，「生態資源」を通じて現代「世界」を考えようとするところに本書のねらいと特色とがあるようである。紹介される事例は，いずれも各執筆者が長年にわたるフィールドワークで取り組んできた「生態資源」である。それが「海」「森」「里」の3つの「場」（生態環境）に括って提示されている。

まずは，その括りで提示された本書の構成と内容を紹介しておこう。本書全体の構想と展望を述べる編者のひとり山田勇による序章「生態資源を考える」に続いて，第1部「海　アジア海域世界のヒトと資源のネットワーク」所収の2章，第2部「森　熱帯雨林の攪乱と資源をとりまくヒトと制度」の3章，第3部「里　グローバル化と地域文化の継承」の3章，そして終章となる第4部「生態資源の未来」の1章で本書が構成される。

第1部では，東南アジア海域世界での長年のフィールドワークから生まれた2つの論考が収録されている。赤嶺による第1章「『ナマコの知』をもとめて」は，ナマコの海産物としての利用の歴史を概観したあと，主要な消費地である東アジアのナマコをめぐる食文化と近年における日本の生産動向，日本各地に残るナマコ生産に関する「在地の知」が紹介され，「ナマコ文化」ともいうべき総体を支える仕組みを維持する必要性が強調される。

長津一史による第2章「ひと・海・資源のダイナミクス」では，ナマコだけでなくその他の海産物の採取者・生産者でもある東南アジア海域世界の海の民バジャウ人の漁撈・商業活動が詳しく紹介される。グローバルな資源管理の枠組みのもとで，ローカルな，あるいは在地の資源取引ネットワークが果たす役割に注目しようとするところに特色がある。

第2部の「森」は，非木材林産物でありかつ希少資源でもある沈香の交易ネットワークとその採取・植林・交易に関わる人々を綴った山田による第3章「沈香の森をめぐる人びと」と，森林とその主要な生産物である木材をめぐる制度とポリティクスを扱った2つの章，すなわち内藤大輔による第4章「持続可能な木材調達をめぐるポリティクス」および鈴木伸二による第5章「森林消失の比較政治学」からなっている。

第3章は，東カリマンタンの2007年の状況を軸に，紀行文といってよい体裁を装っているが，沈香の採取・取引・人工植林・広域交易をめぐっておこなわれた著者のライフワークとも言うべき調査への思い入れが存分に綴られて，興味深い。

第4章では，持続可能な木材資源利用に向けた国際・国内レベルでの森林認証制度設立の経緯と制度の仕組みを概説したあと，マレーシアでの制度適用の現状が描かれる。そして，東京オリンピックで利用される競技施設の建設に利用する木材をめぐって認証制度への国民的なリテラシーが高まることへの期待が語られる。ともすれば，熱帯材の持続的調達に重点が置かれてきたこの制度について，日本の林業，木材利用も無関係ではいられないことを指摘する点が重要である。

熱帯林の違法伐採に軍や政治家が関わっていることは広く知られているが，第5章は，そのエビデンスを丹念にたどったカンボジア，ミャンマー，インドネシアでの調査の結果を報告する。カンボジアでは，「家産制的」ネットワークのもとで森林資源が特定政治家集団により占有され，ミャンマーでは少数民族勢力とのパワーゲームのなかで「権謀術数的」な軍による森林利権の巧みな政治的

利用が行われ，そして，インドネシアでは，地方分権化にともなう「分散的」なパトロン・クライアント関係によって違法伐採が加速したことが紹介される。

第3部の「里」が扱う地域と資源は多様である。落合雪野による第6章「植物と体験の資源化」が東南アジアの人里植物であるジュズダマ属の植物を，平田昌弘の第7章「牧畜民にとっての生態資源とその変貌」がブルガリアの乳加工技術と文化の変遷を，そして市川昌広・松本美香による第8章「山村を未来へ継ぐ」が高知県大豊町を舞台に日本の山村の暮らしの現状を描いている。人がおもに居住するところが「里」である以上，「海」や「森」とは違い，当然ながらその「生態資源」をめぐる切り口も多様にならざるをえない。そして，社会の変化がそれぞれの「生態資源」に大きく影を落とすことになる。

第6章では，衣服の装飾に伝統的に使われていたジュズダマが，さまざまな過去の「ものがたり」をまとって「自然素材」「手作り」などのキーワードとともに新たな「生態資源」として登場している例が，スラウェシ，ミンダナオ，台湾を舞台に紹介される。

第7章では，ユーラシアの「乳加工技術の縮図」（p. 224）とも言えるブルガリアの乳加工技術が，社会主義集団化，ペレストロイカ，EU加盟などの政治・社会的変化のなかで，技術存続の危機にあることが紹介されたうえで，技術継承のために「ブルガリア独自の基準」と原産地・品質等の認証制度の確立が必要なことを訴える。

第8章は，先行する2つの章とはいささか趣を異にする。ここでは，モノとしての生態資源は登場せず，里の生態資源を育んできた一山村の人と社会の存続そのものが議論される。進行する過疎・高齢化のなかで未来を拓く「仕掛け」や「リーダー」を持続的に確保する途を模索する様子が，大学と地域との交流プロジェクトに関わる大学人の目線で描かれる。在来の生産物であるにせよ，新たな「村おこし」のための生産物であるにせよ，大豊町で生産される何らかの「モノ」（本書のテーマである生態資源）が仮にあったとしてもこの町の活性化にすぐさま効果を発揮するほど事態が単純ではない状況が日本の山村に出来していることが語られる。日本の農山漁村において，生態資源を語ることの難しさをこの章は象徴的に示していると言えるかもしれない。

阿部健一による第9章「ヴァナキュラーな地球環境問題」からなる第4部「生態資源の未来」が本書を締めくくることになる。最終章には「生態資源」という言葉は現れず，議論されるのは「環境問題」あるいは「地球環境問題」のパーセプションに関わるこの20年間の変遷である。そして，この20年のあいだに，地球環境問題への対処の仕方が国際的な国家間取り決めから一人ひとりの人間がこれから何をすべきかを考えなければならないヴァナキュラーな取り組みの段階へと移ってきたことが強調される。経済への偏重を超えて「人と自然の関係性を問い直すことが地球環境問題の根源である」とする最終章の結論が，「大切なのは，生態資源そのものの存続だけではなく，それを利用する文化と社会の持続可能性だ」という本書を一貫するテーマとも共鳴している。

本書の紹介が長くなったが，各執筆者がそれぞれの長年のフィールドワークにもとづいて記述しているだけに各章はそれぞれ読みごたえがあり，その主張するところにも共感を覚えた。ただ，3人の編者がなぜ全体のまとめとなるような議論を展開してくれなかったのかという多少の不満を読後感としてもっている。各編者が第1部から第3部の各部の編集を担当したものと推測できるが，それぞれの担当を踏まえたうえでのより総合的な議論を展開してほしかった。生態資源の特徴やその管理をめぐる課題は海，森，里という「生態環境」によって違った側面があるのか，また共通する面があるのかといった議論が3人の編者の鼎談としても聞きたかったところである。第4部の「生態資源の未来」が内容としては「地球環境問題の未来」にすり替わってしまっただけに，最終章の阿部論文に続いて，それを踏まえた「生態資源の未来」を論ずる鼎談があればさらに明解な主張のある一書としてまとまったのに，と思うと残念である。

あと一つ気にかかっている点がある。それは，第3部の「里」を読みながら，「生態資源」として

括られるものにはいったいどんな「モノ」が含まれるのかという点である。言い換えれば，この言葉と親和性のある資源とそうでない資源があるようにも感じられたと言ってよいかもしれない。より端的に言えば，第3部で対象となった事物，すなわち「ジュズダマ」「乳加工品」「山村と住民」をこのように並べてみると，事物と人とのあいだにはその関りかたにおいて「精粗」「濃淡」があって，その関わり方が「粗」「淡」であればあるほど「生態資源」として認知しやすいというような傾向が，この言葉には含まれていないかという疑問である。人里という人が作った環境に育つジュズダマと，人によって養育される家畜がともに「生態資源」として括れるのかどうか。これがイネやムギのような世界各地で栽培される作物であっても「生態資源」として括れるのかどうか。こういった点も，ぜひ議論してほしかったところである。

本書が定義している「生態資源」（p. 6）が包含している領野は非常に広く，農業や畜産業，そして人々の生活空間も「生態資源」に包摂されているので，第3部で扱った「ジュズダマ」「乳加工品」「山村と住民」も当然ながら「生態資源」として括ることができるものの，それをより具体的にどのような事物として措定していくのかが，今後，「生態資源の未来」を論ずるうえで重要な論点になるはずである。幸い本書の著者たちは，長年にわたって科学研究費等による共同調査を実施してきたので，今後も同様なアプローチでここで取り上げた「生態資源」に関する調査を継続されるに違いない。そのときには，これらを「生態資源」として括ることから見えてくる「世界」がより鮮やかに描かれるものと期待している。

（田中耕司・京都大学名誉教授）

参考文献

内堀基光（編）．2007．『資源と人間（資源人類学01）』．東京：弘文堂．

大野昭彦．『市場を織る――商人と契約：ラオスの農村手織物業』京都大学学術出版会，2017，iii+562p.

本書は，開発経済学者として知られる大野昭彦氏が，20年におよぶラオス手織物業の観察を通じて，市場形成の過程を実証的に論じた研究である。550頁余におよぶ大著であるが，序章および第I部で示された議論の枠組みによって，浩瀚な個別事例からもたらされる情報が「演繹的」（p. 25）に整理・説明されていくため，著者の主張は読者に明瞭に伝わってくる。

序章によれば，本書のベースとなっているのは，情報が不完全で，取引費用が存在する現実の社会において，どのような商人がいかなる作法＝契約で市場を形成していくか，という問いである。取引を安定的に実現させる市場統治メカニズムとして，これまでも近代法によるフォーマルな統治の形成や，共同体（コミュニティ）ないしはギルド・株仲間による集団的なインフォーマルな統治が，開発経済学や新制度学派の歴史学の中で議論されてきた。しかし著者は，ラオス手織物業での市場取引において，これらの市場統治のメカニズムはほとんど機能していないとする。それにもかかわらず，1980年代の自由化以降，ラオスでは「織物ルネサンス」ともよばれる手織物業の興隆が見られるのはなぜか。手織物の取引は，「お得意様関係」として知られる相対取引の中で行われている。著者はここに，契約当事者間によって創出・工夫される「個人的統治」のメカニズムを見出した。その中核は反復取引であり，それが当事者双方に協調行動――契約の維持・裏切りの抑制――を促すことで，安定的な市場取引を成り立たせる（その理論的根拠は，無限回の反復囚人のジレンマ・ゲームでは協力解がナッシュ均衡として成立するとするフォーク定理）。これに，契約上の軋轢を回避する事前の措置として「適切な契約形態の選択」と「贈与交換」，事後の措置としての「契約条項の状況依存的な変更」がサブ・システムとして加わることで，「自生的秩序」としての個人的統治が機能することになったとされる。

第I部は，この個人的統治による市場形成の観

点から，ラオス手織物業の特徴と論点が整理される。市場形成のありようは，財の性質によって規定されるとする見方を基盤に，まず主として考察の対象となる織物が，伝統的衣装用の紋織物（シン）であること，紋織は複雑な意匠を「垂直紋綜絖」を用いて表現することができ，織柄が織物の評価を決めるポイントであることを確認する。この特性は，織柄情報の伝達が規定的な意味を有する，織子に一定の技能が要請される，複雑な文様表現のために原料糸の量目管理が難しい，など織物の取引契約に大きくかかわる要素を含んでいた。

それを踏まえた取引契約の分類作業が，本書での事例分析の参照基準を提供することになる。織物の取引契約の形態として，製品の授受にとどまるケース（スポット契約，注文契約）と，原料糸の供給をともなう契約に大別したうえで，後者を糸の掛売と製品織物の買い取りを組み合わせた糸信用貸契約と，原料糸供給と織賃支払いの組み合わせである問屋契約に峻別し，加えて問屋契約が織柄情報伝達に固有の意義を有していたことを明示している。糸の掛売による糸信用貸契約では，織子側が糸の所有権を有するゆえに窃取はおこらないが，製品の第三者売渡や織柄の剽窃は起こりやすい。他方問屋契約は，織元側が織柄情報を内包する綜絖や製品織物の所有権を有するため，その管理は可能であるが，糸の窃取を防ぐことは容易ではない。このように，この両者を区別することは，供与を受けた側（エージェント）によるエージェンシー問題（糸や織柄の窃取）の考察にとって鍵となる。またこの観点からは，内機（集中作業場）も織子との関係が最も強く，労務管理によってエージェンシー問題を回避できる契約形態として，上記の4つの取引契約と同一平面上に位置づけられることになる。この取引契約の枠組みに準拠して，以下では諸事例から得られる浩瀚な情報が，整理されていく。

第II部は，最大の都市ヴィエンチャンに在る二つの市場（タラート）の観察から，財の特性によって，市場形成の様相が異なることが明らかにされる。タラートには複数のシンの小売店が軒を並べているが，製品品質の見極めが可能なシン（紋織物）では，消費者への販売に際して固定的な関係は生じない（完全情報の探索財）。注目すべきは，小売店が織物を仕入れる際の取引契約である。中級・低級品を扱うタラート・クアディンの小売店では，織子の売り込みによるスポット契約，ないしは織子へあらかじめ製品を注文する注文契約が採られており，固定的な取引関係の要素は薄い。これに対して，高級品を扱うタラート・サオでは，小売店が図案師の役割を兼ねる場合が多く，流行の織柄を創案し，それを「垂直紋綜絖」に体現し，原料の生糸とともに織子へ渡す問屋契約が広範に見られた。これによって，小売店は高品質の売れ筋の製品を安定的に確保することができるし，織子の側も高価な原料糸調達の際に直面する信用制約を回避することができる。しかし問屋契約には，糸の窃取の問題が伴う。小売店の結託による多角的懲罰戦略は，優れた技能をもつ織子を囲い込むことを望む小売店が情報提供に消極的なために機能せず，またそれらの織子たちは，ヴェトナム戦争時にヴィエンチャンおよびその周辺に移住したディアスポラ（離散定住集団）に属するため，ヴィエンチャン出身の小売店がコミュニティ機能を利用した統治を行うことも難しい。安定的な取引関係は，個人的統治に委ねられることになるのであり，実際小売店は，贈与交換を含む様々な配慮によって，固定的関係の維持をはかり，裏切り行為（エージェンシー問題）の抑制に努めていた。

1997年のアジア通貨危機による取引契約の変容は，このロジックを例証している。ラオス通貨の下落による海外産の原料価格の上昇は，織子に糸の窃取や製品織物の第三者への転売の誘因を与えた。長期的な関係の維持よりも，「裏切り」による現在所得の獲得が最適反応となる状況が生じたのである。それに対処して，小売店は糸信用貸契約への移行を選択するが，織柄の窃取の可能性が高まるこの契約下では，織柄情報の供与に消極的とならざるを得ない。その結果，流行に対応した高級紋織物の取引が滞り，中・下級品取引が中心となった。著者によれば，それは個人的統治システムの下での「市場の劣化」であった。

第III部では，大消費地のヴィエンチャンとその周辺に現れる織元が観察の対象となっている。多様な織元の豊富な事例の紹介があるが，特に市内

の織子の相対的な不足への対応として，出機によって郊外への外延的な拡大を図る織元と，織物地帯のフアパン県などからの出稼ぎ織子を集めた内機経営（集中作業場）へ乗り出す織元が，並行的に現れている点が注目される。前者では，外延化にともなう距離の拡大が市場形成において克服すべき問題であり，織元はエージェンシー問題の程度に応じて取引契約を選択し，場合によっては委託仲買人を介して織元―織子関係を重層化することが試みられた。後者の内機経営については，それが市内での織子払底への対応策としての出稼ぎ織子への依存を契機としていたこと，そこで生じる労働費用の固定化が，効率的な労務管理の導入を要請し，ひいてはそれが相対的に高い労働生産性の実現へと繋がっていたことが論じられている。

最後の第Ⅳ部では，ヴィエンチャンからは距離があり，大消費地からの直接管理がなし得ない4つの織物産地について，地域の商人・織元による市場形成の様相が活写される。独自な織柄を産し織物の宝庫として知られるフアパン県では，海外市場や都市部とのコンタクトを経る中で地元から商人・織元が現れた。ヴェトナム商人の持ち込んでくる生糸，そして相対的に高価な金筬（おさ）を問屋契約によって織子に提供し，比較的高級なシンの調達・販売を展開する織元も存在した。これに対してシェンクワン県は，同様の織物資源を有しつつも，距離の問題からヴェトナム生糸商人が入ってこないこと，農業事情がよいために織賃が比較的高いことなどから，織物生産はむしろ低迷していたとされる。ルアンパバーンは，経済自由化によってタイ市場へ接近し，地元からタイ向けの集荷問屋も現れてくるが，経済危機を契機に輸出市場は低迷し，かわりにユネスコ世界遺産の指定によって増大した海外旅行者へ向けた生産が盛んとなった。最後に，もともと自家消費が多かったサイニャブリー県の事例が紹介され，海外需要向けにアジア綿・茶綿を利用した，安価だが特徴ある織物生産の可能性が示唆されている。

このように本書は，長期にわたる多くの織物生産地の観察と，ゲーム論や制度派経済学の概念装置を効果的に結びつけることによって，「商人」活動による「取引契約」の束としての市場形成の実態を剔出した大変興味深い書である。日本の織物業史研究に携わったことのある筆者にとって，本書の魅力はなによりもその臨場感にあった。筆者は明治期の一織元の経営帳簿から，織元―織子の取引の様相，糸の窃取や納期の遅延といった現象を再構成したことがあるが，本書に集められている現代ラオスの小売店・織元・織子の語りは，それらを眼前に浮かび上がらせるものであった。さらに歴史研究ではなしえない，織物の特性を踏まえた多数の織物業者への聞き取り，そしてそれを整理するための理論的な道具立てによって，いままでは曖昧さの残っていた議論に対して，納得のいく形で解釈が示されている点も多い。糸信用貸契約と問屋契約の峻別はその好例であるし，筆者の研究に引き付けた一論点を挙げれば，織元が好況期に織賃の引き上げに加え余分な原料糸支給を行っていた理由が，著者のいうサブ・システムとしての贈与交換の概念を導入することで，よく理解できるようになった。

以下，本書での織物業を基盤とした市場形成論を，日本経済史・織物業史からの知見と照らし合わせ，やや外在的ではあるが，書評の責めを塞ぎたい。ヴィエンチャン市内のタラートの小売店と織子との「強い関係」の分析は，本書の中核をなしているといってよい。他方，日本の近世・近代の織物業史の中で，大消費地・集散地と生産地のこの近接性は，京都西陣の高級絹織物業に類似の様相がみられるものの，必ずしも大きな部分を占めてはこなかった。産地織物業が一つのキー・ワードとなっているように，織物業は消費地から距離を置いた，地方立地の地場産業としての展開の中で生産の拡大を見せている。著者がしばしば参照している両毛機業地（桐生・足利）もそうであるし，筆者が対象とした19世紀末から20世紀初頭の埼玉県入間地方も，交通事情を考えれば東京近郊とは言い難いであろう。そこでは，必ずしもハイエンドの市場向けではなくとも，強い競争力のある製品の市場化が，地域内での商人の発生と成長，分業構造の展開と集積の効果等によって実現していた。その一方で，ラオスの高級シン（紋織物）にみられる，意匠の独自性と流行現象は，

日本の繊維産業の中では，戦後に花開くアパレル産業の分野で強調される要素であった。実際，アパレル産業の主要部分は大都市立地型でデザイナー（ラオスのシンでは図案師の位置にいる）の意義が大きい。この，意匠デザイン力が重要で大都市立地の中小工業では，たとえば1920–60年代の東京の玩具生産なども念頭に浮かぶ。そこで頻発する，下請業者が製造問屋から預かった「型」を流用し，第三者に製品を販売する事態は，本書が強調する織柄の剽窃と同根の問題から派生する現象であった。しかしその中でも，玩具生産は急成長を遂げている。一方産地織物業では，産地内で開発された意匠を，窃取の対象ではなく，産地ブランドとして織元間で共有化する方向が現れてくる。この様にみると，本書で明らかにされた市場形成の過程，特に高級品のシンにみられる個人的統治の特徴がカヴァーするのは，織物業における市場取引の発展過程において，重要ではあるが，ある特定の局面に限定されるものであった。しかし一方で，そこに内包された市場形成の論理は，織物業に限らず，大都市立地の産業分野に共有される問題領域であった。その意味で，本書の内容は広い視野から検討されるべき内容を豊富に備えているといえる。

それは，たとえば市場形成と産業における技能形成のとのかかわりにも現れている。高級シンの生産には，一定以上の技能を有する織子の確保が不可欠であり，それが市場形成の在り方——取引契約の選択等——にも一つの規定要因となっていた。しかし本書では，この技能はディアスポラ集団に継承され，いわば市場取引の外から与えられるものとして位置づけられるに留まっている。一方，たとえば京都西陣などでは，徒弟制度による技能形成の内生化が重要な論点であるし，内機経営に技能伝習の機能を見出す見解も提出されている。本書で触れられている，世帯内での製織技能の継承——母から娘へ——も，それが婚姻等を通じて拡散・普及するか同一集団内にとどまるか，とどまるとしたらその条件は何かなど，検証されるべき論点は少なくない。たしかに著者の主要な関心は経済学的な意味での「市場形成」であり，本書はそこに議論を絞りこむことで，収集した多様な情報の中から，体系的な理解を紡ぎだすことに成功した。その意義を十分に認識したうえで，著者の市場形成論への焦点の当て方が，本書の豊かな内容が産業発展をめぐる議論へと広く展開する余地をやや狭めている印象をもったことは，筆者の望蜀の感として記しておく。

最後に，織物業におけるジェンダー分業の問題について触れておこう。ラオス手織物業で印象的なのは，製織工程を担う織子のみならず，小売店や織元も，女性が担い手として活躍していることである。日本の産地織物業でも西陣などでの職人的な性格を有する織手を除けば，製織工程を担ったのはほぼ女性であった。しかし織元その他の織物関係者の大部分は男性で占められている。さらに明治期の入間地方の問屋契約の事例では，実際の織子が農家世帯内の女性であっても，帳簿の契約主体としては男性名（農家戸主）が挙がっていることがほとんどであった。日本とラオスの織物業は，織物＝女性のジェンダー・イメージが共通するようでいて，それを支える構造は大きく異なっていた可能性がある。それは，ラオスの織子の独立志向や，織元経営への参入・退出の在り方にも影響を与え，個人的統治の機能を左右する要素であったかもしれない。本書の成果は，市場形成と社会構造との関係を考える上でも，示唆的な内容を含んでいると思われる。

（谷本雅之・東京大学経済学研究科）

堀江未央.『娘たちのいない村——ヨメ不足の連鎖をめぐる雲南ラフの民族誌』京都大学学術出版会，2018，v+348p.

本書の冒頭で，著者は，2010年3月に雲南省のラフの村での住み込み調査を始めた頃，「どうしてラフの村にはこんなにも女性が少ないのか」（p. 1）という疑問を抱いたと述べる。ラフの村に若い未婚女性がほとんどいないのは，1990年頃から多数の女性が内陸部の農村地域に婚出したからであった。この現象の背景には，内陸部農村地域において，一人っ子政策の実施で男女比の均衡が崩れたことや，多くの女性が都市に出稼ぎに出たことな

どによってヨメ不足が深刻化したことがあるという。著者は，こうしたラフの村から農村地域への女性の婚姻移動を，「どこか遠く」にある「ヘパ（漢族）のくに」へと結婚して移動するというラフの人々の理解に沿う形で，「遠隔地婚出」と呼ぶ。本書はラフの村を中心に行われたフィールドワークにもとづき，こうしたラフ女性の遠隔地婚出と，それに伴う家族，婚姻，ジェンダーの変化について論じた民族誌である。以下，本書の内容を紹介したうえで，本書の貢献と可能性について若干のコメントをしてみたい。

第1章では，女性の国際移動や婚姻移動の先行研究を参照しながら，本書がラフ女性の遠隔地婚出にどのようにアプローチしていくかが論じられる。論点は多岐にわたるが，「送り出し社会の論理に着目する」（p. 2）という本書の基本方針を念頭にまとめてみると，近年の婚姻移動女性を対象とした研究では，構造的要因に規定される移動女性の脆弱性の指摘・解明から，構造的制約のなかでの行為主体性／エージェンシーの強調へという大まかな焦点の移行が認められる。後者の枠組みにおいては，前者では軽視されていた移動女性自身の声を聞くことができるという利点がある。しかし，そこではいかなる行為を主体性の発揮とみなすかは研究者側の判断に委ねられており，また，西洋近代的個人観が温存されているようにも見える。そこで著者は，送り出し社会での調査にもとづき，従来の研究において行為主体性の発揮の契機とされてきた女性の移動を，ラフの人々がどのように解釈するのかを描き出すという研究方針を採用し，そうした手法を，エスノメソドロジーから着想をえて「エスノ・エージェンシー」と名づける。

第2章では村・家の空間秩序と婚姻慣行が，第3章では調査村からの遠隔地婚出の始まりとその後の変遷が，それぞれ説明される。遠隔地婚出の変遷のみをまとめておくと，村からの遠隔地婚出の拡大は，1988年の瀾滄大地震による生活基盤の崩壊を重要な契機とする。当初は，親に何も言わずに「突然姿を消す」形での移動が多かったが，1990年代になると仲介者のネットワークが発達し，多くの「ヨメ探し漢族男性」が村を訪れるようになる。こうして2000年代にピークを迎えた遠隔地婚出であるが，2008年に県公安局によって，ヨメ探し目的の漢族男性の来訪を制限する措置がとられると，この頃にはすでに若年女性人口が少なくなっていたこともあり，婚出人数は減少していった。

第4章では，こうした歴史を持つ女性の遠隔地婚出の原因を，人々がどのように語るのかに焦点が当てられる。女性の遠隔地婚出は，しばしば漢族男性と「ポイした（逃げた）」と語られるが，常にそう語られるわけでもないし，そう語られたとしてもそのニュアンスが同じであるとも限らない。例えば初期の大地震直後の婚出は「ポイした」と語られることが一般的だが，被災後の生活苦などによるやむをえない選択という意味合いが強い。2000年前後に漢族男性がヨメ探しのために多数来訪するようになると，周囲の同意のもとに婚出する事例が多くなり，ポイという表現が用いられることも少なくなる。しかし2008年の漢族男性の来訪制限以降は，ラフ夫との問題を抱える既婚女性の婚出が目立つようになり，さらにラフの人々の生活水準の向上もあり，ラフ夫やラフ社会からの逃亡というニュアンスの強いポイとして語られるようになる。

こうしたポイという単語の使用の変化を踏まえ，さらに女性の移動の責任が誰に帰せられるかをめぐる人々の議論も検討される。ここで取り上げたいのは，2000年代後半以降，婚出の原因を語る際に，「ショッツ」という性愛呪術が取り沙汰されるようになったことである。相手に放たれると「相手が自分のことだけを思うようにさせられる」（p. 176）この性愛呪術は，女性自身が移動の過程について「何も覚えていない」と語ったときに登場することがあるという。著者は，こうした性愛呪術の語りが，2000年代後半以降，村の生活水準の向上などにより女性の遠隔地婚出の原因が特定されにくくなっている状況において，「女性自身の意図の不可解さを埋めるものとして」（p. 185）生起してきたと考察し，またそうした語りが女性の移動に対する責任を分散させていると述べる。

第5章では，遠隔地婚出した女性の婚出先での調査にもとづき，彼女たちの婚出後の生活状況および将来についての語りが考察されている。漢族

の農村で暮らす彼女たちの中には，婚姻移動してもそれほど豊かになれるわけではなく，また夫の家族などとの関係維持も時に難しく感じるという状況において，そのまま夫と暮らし続けるか，ラフの村に戻るかという葛藤を抱える者が少なくない。実際，漢族夫の元を去り，ラフ男性と再婚する事例も増えている。また，ヨメ不足がラフの村に連鎖するなかで，彼女たちが出身地に戻ってラフ夫と再婚することが難しくなくなっていることも，彼女たちのこうした迷いを深めている。

第6章では，このような不安定さを含んだ婚出女性の所在が，親やラフ男性たちによって交渉される様が描かれる。遠隔地婚出した娘の親たちは，ラフ同士の結婚では結婚すると婚家へと移るという娘の魂（「炉の魂」）について，その所在のあいまいさを案じることがある。それに対して，すべての行政書類の基礎となる戸籍については，親たちは，遠隔地婚出するときには生家に残したほうがよいという意思をはっきりと示す。また，第2章で論じられていた山神・家神が関わる村・家の空間秩序では，村内・家内での未婚男女の性行為は逸脱行為とされる。しかし，近年の村では，ヨメ不足を背景として，未婚男性が結婚したい女性をつなぎとめるため，婚礼を経ずに女性と同居し始める事例が増えている。こうした行為に対する批判もあるなか，夫婦であることを証明する結婚証の作成が，男性たちの間で以前よりも重視されるようになっている。これらの事例の検討から，著者は，女性の所在が，「身体のありか，『炉の魂』のありかだけでなく，戸籍の登録地，結婚証作成の相手など複数の要素によって判断されるハイブリッドの状態」（p. 305）となりつつあると考察する。

最終第7章では，各章の内容が要約された上で，従来の女性の移動の研究において強調されてきた行為主体性を文脈化することの重要性，その際の人格観念の慎重な検討の必要性が改めて論じられている。

本書の文献リストが示す通り，近年，国際結婚して移動する女性を対象とした，社会学，文化人類学分野の研究が多数公刊されるようになっている。これらの研究には，「グローバル・ハイパガミー」や「グローバルなケアの連鎖」といった俯瞰的な概念を導きの糸として，婚姻移動の過程やその後の生活のなかでの女性たちの能動的な社会環境への働きかけ，つまり行為主体性を強調，評価するという大きな研究傾向がある。本書は，そうした研究潮流の成果を吸収しつつも，次の2つの点で，この研究分野にユニークな形で貢献しているといえる。

一つは，本書が，婚姻移動の研究においてあまり行われてこなかった送り出し社会における長期間のフィールドワークにもとづき，送り出し社会の論理とその変化に焦点を当てたことである。本書には，あるコミュニティのなかで女性の婚出移動がどのように広がるのか，そしてそれが人々にどのように受け止められているのかについての，今後の研究に何らかの着想をもたらすような事例記述と考察が多数含まれている。たとえば女性の婚出に対する「ポイ（逃げる）」という単語の使用の変遷の記述と考察は，婚姻移動に対するコミュニティの人々の見方を，一時点，あるいは特定のアクターの視点から把握することの限界，さらにそれを，一方向的な変化に収まらない揺れ動くものとして，諸要素の複雑な連関の中で把握していく視座の重要性を示していると思われる。

また，女性の婚姻移動が進展するなかでの，送り出し社会の性，ジェンダー，婚姻にまつわる規範の変化を描いているところも，関連文献にはあまり見られない本書の強みである。とりわけ村の空間秩序に反する未婚男女の同居の増加や，男性たちの間での結婚証重視の傾向の広がりなどの，婚姻慣行や性規範，人格観念の変化についての論述は，女性の婚姻移動によるローカリティの再編成についての貴重な事例考察となっている。ただ上記の事例では，若年男性の見方や同居中のカップルの日常生活の描写がもう少しなされていれば，変化の内実がより掴みやすくなったのではないかとも思う。

もう一つは，本書が，女性の婚姻移動研究における，女性の脆弱性か主体性のどちらを強調するのかという論点から離れ，女性の婚姻移動についての人々の解釈に考察の重点を置いたことである。著者が「エスノ・エージェンシー」と名づける手法は，研究の世界で用いられる行為主体性概念を

一旦括弧にいれ，相互干渉しながら繰り広げられる，移動についての人々の語りを丹念に記述していく立場を指すように思われる。本書ではこのような立場から，関連文献ではあまり見ることのできない，様々なアクターによる女性の婚姻移動の解釈が記述されている。特に興味深かったのは，女性の移動の原因を語る際に，近年，「相手が自分のことだけを思うようにさせられる」（p. 176）性愛呪術が持ち出されるようになったという指摘である。この，移動女性の行為主体性を一時的に否定するような語りは，女性の移動と所在についての不確実性が増大する現代ラフ社会において生成ないしは再生した，ローカルな行為主体性理解の一つとして注目に値する。ただ，最終的に，このようなローカルな行為主体性理解の数々の記述が，研究の世界における移動女性の行為主体性概念を用いた考察といかなる関係にあるのかがあまり詳しく検討されていないので，本書の手法が持つ理論的インパクトがやや不明瞭となっているように思える。従来の行為主体性概念を用いた女性の移動の考察と，本書の「エスノ・エージェンシー」の描写をより意識的に比較するなどすれば，この手法の理論的可能性がより明確となったかもしれない。

以上，女性の婚姻移動に主たる関心をおいてきたわけではないが，著者と同様に，越境的な人の移動に民族誌的にアプローチしてきた評者の立場からコメントを付してみた。おそらく，女性の婚姻移動における女性の脆弱性およびレジリエンスといった主題にコミットしてきた立場からは，別の読み方がなされるであろう。「ヨメ不足の連鎖」の（少なくとも調査時点での）末端に位置するラフの村からの女性の婚姻移動を主題とし，粘り強いフィールドワークにもとづいて送り出し社会の論理に焦点を当てた本書が，中国研究者のみならず，国際結婚，国際移住の女性化，再生産労働の国際分業などに関心を寄せる研究者，実践者にも読まれ，諸分野の議論に何らかの着想や刺激を与えることを期待したい。

（長坂　格・広島大学大学院総合科学研究科）

福浦厚子.『都市の寺廟――シンガポールにおける神聖空間の人類学』春風社，2018，305p.

本書は神聖空間において人々が織りなす関係性を分析することにより，シンガポール社会をとらえようとする試みである。本書の議論の中心は道教系寺廟であり，とりわけそこで実践される童乩（タンキー）を介した問神に着目する。本書の構成は以下のとおりである。

第1章　序論
第2章　調査寺廟の概要
第3章　主席・道士・童乩
第4章　個人・家族・寺廟
第5章　問神の依頼者と依頼内容
第6章　門神での災因論
第7章　神聖空間のポリティクス
第8章　結論

第1章では，シンガポール華人の神聖空間の見取り図と本書の意義が示される。本書が主に扱う神聖空間は，道教系寺廟と墓地であり，そこでは神仙霊鬼を認める道教的な世界観に儒教や仏教の要素が混交した宗教実践が行われている。本書が着目する童乩を介した問神とは，道教系寺廟で実践される[1]もので，童乩に憑依した神や鬼神が童乩の身体を借りて依頼者に対して宣託を下したり，祓魔儀礼をしたり，依頼者の病気を治療したりする宗教実践である。

本書は憑依そのものに着目するのではなく，憑依された人とそれに関わる人たちとの間に生成する人間関係に着目するものである。具体的には，第一に，宗教職能者たちの関係に着目する。先行研究では，寺院の儀礼を取り仕切る司祭と，霊と交信できる霊媒，寺院の活動を経済的に支える世俗の有力者の3者の関係において，司祭と霊媒との間に上下関係があるとされてきた。これに関し

1) 本書の分析対象は男性の童乩による寺廟での問神であるが，まえがきでは個人宅で問神を行う女性の童乩の事例に触れており，童乩には様々な形態があることがうかがえる。

て本書は，先行研究は社会の流動性が低く，同質性が高く，世俗の有力者の立場が確立している村落の事例に基づいており，流動性が高く多民族的な都市では有力者の立場が必ずしも確立していないとし，そうした都市の事例としてシンガポールの寺廟に着目する。第二に，童乩と依頼者たちとの関係に着目する。依頼者が童乩にどのような依頼を持ち込み，童乩がどのように依頼者に対応しているのかを分析することにより，寺廟を取り巻くシンガポール社会の規範を浮かび上がらせる。本書はまた，童乩の依頼者に着目した研究は質的・量的に十分でないと指摘し，その不足を補うものとしても位置付けられる。

第2章ではシンガポールにおける神聖空間の扱いが整理され，調査対象となった寺廟の概要が示される。シンガポールについて，高度に都市化した社会で華人を多数派とする多民族社会であること，人民行動党を与党とする政府が開発を推進し，限られた国土を有効に活用すべく神聖空間にも容赦なく干渉しうることなどが紹介される。調査対象となったA廟は，福建省泉州府南安県の王爺廟から1888年にシンガポールに持ち込まれた神像と香炉の灰を起源とし，シンガポール中北部の住宅街に位置する。王爺廟とは，王爺を祀った廟である。三尾裕子によれば王爺とは，天上界の神で最高神である玉皇上帝の命を受けて人間世界を巡視し，守護する役目を果たす神々である［三尾 1990: 247］。王爺として祀られるのは，皇帝にいたずらに殺された進士，一族の祖先，国家や閩南地域の守護や発展に貢献したとされる人物，無祀の霊魂などで，王爺信仰は福建省泉州方言地域で明代から徐々に広まり，清代には一般的となった［三尾 1997: 161–163］。A廟も，漢や宋の時代に実在したとされる忠臣や名将を神格化した神々を祀る王爺廟であり，そのほかに土地神である大伯公や，冥界の鬼神である大爺伯なども祀る。A廟における童乩の活動は1950年代に始まった。童乩に憑依するのは，王爺や大伯公など地上界の神々と大爺伯などの冥界の鬼神である。

第3章は，司祭と霊媒の関係を考察する。A廟の道士を司祭，童乩を霊媒ととらえ，祭祀において道士と童乩の間には上下関係が認められるものの，A廟の活動や運営を支える主席を交えた3者関係のなかで検討すると，道士と童乩の関係性は必ずしも固定的ではないとする。主席が信徒の代表者として信徒の承認を受けるには，道士が主導する祭祀，童乩による問神，主席がパトロンとなる宴会がそれぞれ重要であるが，シンガポールでは信徒は流動的な都市民であるため，寺廟が信徒を獲得するうえで霊験を示すことがとりわけ重要で，その判断材料となるのが童乩による問神であるとする。道士も童乩も信徒たち，とりわけ信徒の代表者たる主席に経済的に依存しているが，主席もまた道士と童乩の宗教的な力に依存して社会的威信を構築しており，3者は相互依存関係にあるとする。

第4章から第6章は，A廟で童乩に問神を依頼する人たちの属性，依頼の内容，依頼に対する童乩の対応を考察する。A廟に問神に訪れるのは主に40代以上の既婚女性で，彼女たちにとって問神は既存の権力関係に抵抗する唯一のチャンネルであるとする。著者はシンガポールを，家から国家に至るまで父権が強い社会であると見る。家系の継承は父系に沿い，妻は家庭で夫方の祖先祭祀を担うが，家庭外での祖先祭祀は男性が担い女性は排除されること，女性は家でも政府からも家事・育児・介護を期待され，女性は男性より賃金が低いことなどが指摘される。

著者は，シンガポールでは個人や社会は政府の選択に従わざるを得ないと指摘する。道士が祭礼を行う時，「国泰民安」で始まる請願文を唱えることから，祭礼は国家に捧げられ，国家の政策に沿い，その目的にかなう範囲で行われるとする。寺廟が祭礼や宴会に国会議員や市民諮問委員を招くことを，彼らの庇護を通じて国家の干渉を回避するための寺廟側の努力として説明する。

A廟に童乩を訪ねる女性たちは，童乩に相談をすることを通じて自身で物語を作り上げ，そのなかに家族・社会関係を置くことで自分を中心とした権威を打ち立てようとすると説明される。しかし童乩は依頼者に祖先の供養や現状の静観を促すのみで，依頼者は父権に基づく規範秩序の中に押し戻されると説明される。このことから著者は，シンガポールの道教系寺廟は家と国家で支配的な

父権を補強する役割を果たしていると指摘する。

第7章では，風水に基づく華人の墓地が都市計画や衛生管理のために公権力の干渉を受けてきた歴史を，植民地期における埋葬地・墓地法案（1887年制定）の事例と，1980年代に墓地を撤去して造成された住宅街を舞台とする幽霊説話の事例を通じて示す。

以上の考察を受けて第8章では，以下の結論が示される。司祭（道士）と霊媒（童乩）との関係は，上下関係に固定化されるものではない。シンガポールには家から国家に至るまで父権に重きを置く社会規範が存在し，道教系寺廟もその規範に規定されており，かつそうした規範を道教系寺廟が補強してきた側面もある。他方で，信奉者が童乩による宣託を通じて父権が支配的な権力関係の変更を試みている側面もある。

本書には，データや事例が豊富に盛り込まれている。A廟で活動する8人の童乩のライフヒストリーや，童乩に相談を持ち込む依頼者の属性，依頼者と童乩との間で交わされるやりとりなどについて，詳細なデータが示されている。またA廟における年中行事について，日程や祭祀の執行者，祭祀を捧げる神・鬼神などを網羅的に整理するとともに，正月，中元節，千秋（主神の生誕祭）について具体的に記述しており，シンガポールの道教系寺廟における宗教実践について非常に貴重な資料を提供してくれている。

しかしこれらのデータや事例を踏まえて結論に至る道筋は，検討を要するように思われる。

第一に，道士と童乩の関係が相互補完的であることについて，いま一歩踏み込んだ説明が欲しい。主席と道士・童乩との関係が相互依存的であるという説明は説得的であるが，そのことがどのように道士と童乩との関係を築いていくのかについては明確な説明はない。

この点に関して，シンガポールの道教系寺廟における信徒の流動性の高さや多民族性が，A廟の事例を通じて十分に示されていない。A廟の童乩の依頼者は，周辺地区に集住している。A廟の理事会役員の約半分は都市開発（1973年）以前にこの地にあったGT村の関係者で，残りの半分は一般信徒から選出されると説明されるが，一般信徒の構成は示されていない。A廟の主席もGT村の出身で，自身の都合で3年ほど主席を退いた以外は，1983年から2014年まで主席を務めており，その立場は確立されているように感じられる。問神にインド人が訪れることや宴会にマレー人が招かれることを結論で触れているが，このことに関する具体的な事例は本文ではほとんど示されていない。

第二に，国家が主導する父権的な政策が，国家の社会に対する強さと，社会の父権の強さと相まって進展していると著者は見ているが，果たしてそこまで父権の強さが貫徹しているかは疑問である。

著者は国家による父権的な政策として，個人よりも家族や社会，国家を優先すべきだと説く1980年代の儒教教育と1990年代の「共通価値」，および女性に出産・育児・介護を要請する諸政策を挙げている。しかし田中恭子によれば，儒教教育は選択する生徒が減少して失敗に終わり，「共通価値」に対する国民の反応も冷淡であった［田中2002］。また田村慶子によれば，政府は1990年代に社会福祉費の抑制を目的として，女性の社会進出を推奨する政策から女性に出産・育児・介護を要請する政策に転じたが，これらの政策は政府の思う成果を挙げているわけではない［田村2000］。これらの指摘は，社会が政策を受け入れているわけではないことを示している。

道士が祭礼の際に「国泰民安」で始まる請願文を読み上げることを，寺廟の国家に対する従属性を示す例としている。しかしこの文言は，社会の安寧のために国の泰平を願うものであり，国家よりも社会を重視するものではないだろうか。寺廟の祭礼や宴会に国会議員が出席することを，寺廟側の努力の結果として説明するが，国会議員の側にも祭礼や宴会に出席することが政治生命の維持において重要であるといった事情があり，寺廟が国会議員に交渉力や影響力を行使する側面を見出すこともできるのではないだろうか。

家系の継承は父系に沿い，妻は家庭で夫方の祖先祭祀を担うことを，著者は家における父権の強さと捉える。しかし家庭での夫方の祖先祭祀を妻の役割とすることで，夫方の父系に妻を位置付け，魂の救済を得る資格を妻に与えているという側面もあるだろう。家を築けなかった魂を救済するの

も，寺廟や家庭での道教的な祭祀である。父系に基づく魂の救済制度は，父系を血統的に継承しない者を救済する責務も負っており，父権は権威と責務の両側面を持つと言える。[2)]

事実関係の把握や固有名詞の表記および訳語についても，検討を要する箇所がある。独立後の政治リーダーの例（p. 48）として注16で林文慶に触れている（p. 91）が，林は1957年に他界している。コピティアム（p. 137）の「コピ」はマレー語に由来するため，一般的にはcopitiamではなくkopitiamと綴る。Legislative Councilを立法府（p. 230）や立法審議会（p. 237）と訳しているが，訳語は統一すべきであろう。華語新聞*Lat Pau*の華語表記を『叨報』としている（pp. 237–238）が，正しくは『叻報』である。Secretary of Stateを国務大臣と訳している（pp. 239–240）が，イギリスでは省の長たる大臣を国務大臣と総称し，海峡植民地総督に対応する国務大臣は通常植民地省大臣であり，本書の植民地長官にあたる。

本書で示されるデータや事例は，強い国家という視点のなかに回収されているが，それとは異なる，より多角的にシンガポールをとらえる視点を開いていく余地も残しているように思われる。

（篠崎香織・北九州市立大学外国語学部）

参考文献

三尾裕子．1990.「〈鬼〉から〈神〉へ——台湾漢人の王爺信仰について」『文化人類学』55(3): 243–268.

————．1997.「中国福建省閩南地区の王爺信仰の特質——実地調査資料の整理と分析」『アジア・アフリカ言語文化研究』54: 151–193.

篠崎香織．2013.「継承と成功——東南アジア華人の『家』づくり」『地域研究』13(2): 149–175.

田村慶子．2000.『シンガポールの国家建設——ナショナリズム，エスニシティ，ジェンダー』東京：明石書店.

田中恭子．2002.『国家と移民——東南アジア華人世界の変容』名古屋：名古屋大学出版会.

2) シンガポールの華人にとって，魂の救済を父系の継承に依拠しない方法を選択することももちろん可能である。このことに関して映画を題材として論じたものとして篠崎［2013］を参照。

志賀市子（編）．『潮州人——華人移民のエスニシティと文化をめぐる歴史人類学』風響社，2018，420p.

本書は日本では初の「潮州人」について正面から論じた意欲的な論集である。「潮州人」という存在／カテゴリーがそれぞれの移住地でどのようにしてたちあがっているのか／いないのかを明らかにしたものだが，残念ながら，この立場は執筆者間で共有されていたとはいいがたい。論文のいくつかは，どうしてもア・プリオリに「潮州人」をとらえているようにしか見えない立場から書かれており，論文集のそもそもの出発点はどこだったのかと，何度もまえがきと序章に戻りながら読まなくてはならない。

しかも「潮州人とはだれか」を問うことによって見えてくる答えはいくつもあると読者に予言しておきながら，最終的にすべての論考を読んだうえで読者が得るのは，津田他［2016］が循環論と呼ぶ罠にはまってしまっているのではないかという感覚である。著者によっては，櫻田［同上書］が方法論としての可能性を示した「行為中心的アプローチ」を模索しそれを実現しながらも，なおいくつかの論考では本質主義的語りの影が見えてしまうのである。全体としてはもっと人々の実践に愚直なまでに寄り添い，そこから「潮州人」がたちあがっているのかいないのか，その先を論じたほうが趣旨にそっていたのではないかと思われる。

ただし，編者の意図した次の3点は，本書において有効に機能している。3点とはすなわち1. 複数の地域における「潮州人」や「潮州文化」の比較，2. 歴史的視点の重視，3.「海外の華人コミュニティにおける中国性の維持・継承を検証することが自己目的化することを避けるため」（p. 24）に東南アジア研究者を加えることである。本書全体はこの3点に従ってよく構成されており，本書全体を通してこれまでの華僑華人研究アプローチに対する

自己批判が示されているし，歴史的視野が含まれたことで，「潮州」をめぐる語りが非常にわかりやすく，説得力のあるものとなっているといえよう。

本書の構成は大きく2部構成となっており，I部では中国，台湾とその周辺を，そしてII部では香港と東南アジアを扱う。構成は以下のとおりである。

まえがき　潮州人とはだれか（志賀）
序章　「潮州人」のエスニシティと文化をめぐって（志賀）

第I部　中国，台湾
第一章　宣教師が見た一九世紀の潮州人（蒲）
第二章　外の世界へ――一八五〇年から一九五〇年の潮汕における移民母村の女性（蔡）
第三章　台湾南部の潮州系移民をめぐるエスニック関係――陳氏一族の社会的経験（横田）
コラム①　潮州人と客家――差異と連続（河合）
コラム②　汕尾から考える「広東三大民系」（稲澤）

第II部　香港，東南アジア
第四章　潮州の「念仏社」とその儀礼文化――香港及びタイへの伝播と継承（志賀）
第五章　潮州系善堂における経楽サービスとそのネットワーク――マレーシアとシンガポールを中心に（黄）
第六章　ベトナムの潮州人宗教結社――ホーチミン市とメコンデルタ（芹澤）
第七章　タイ現代史の中の潮州系善堂――華僑報徳善堂の発展と適応（玉置）
第八章　海外華人宗教の文化適応――タイ国の徳教における「白雲師尊」像の変化を事例として（陳）
第九章　功徳がとりもつ潮州善堂とタイ仏教――泰国義徳善堂の事例を中心に（片岡）
コラム③　潮州劇について（田仲）
あとがき

序章は，本書全体を貫く問題意識，背景，本書の概要を示す。「エスニシティと文化という観点から潮州系移民をとりあげる」（p. 22）とあるところで，すでにア・プリオリにエスニシティと文化がとらえられており，猛烈な違和感があるが，各地で異なる歴史的・社会的コンテクストにおいてどのように「潮州人」という存在がたちあがってくるのかを明らかにしようとしたという意図は明確に示されている。本章では，地理的な「潮汕地域」と潮州系移民の歴史を語ってから，本書の概要でかなり詳しく各章の概要を示し，それが本書のなかでどのような役割を果たしているのかを示す。

I部は歴史研究から始まる。蒲の一章は19世紀以降にシャムに入り始めた宣教師たちの記録から，「潮州人」のイメージがどのようにして愛想のよいものから残忍なものに変わったのかを明らかにする。歴史的資料が語るのは，西洋人が本格的にこの地域に入りだした1850，60年代は，潮汕地域において村落間の対立と武装化が進み，地域社会が無秩序状態に陥って，人々が過酷な生存競争にさらされており，そのために住民の行動も変化したことなのであった。

蔡の二章は，移民を送り出した側の社会の公共領域における女性の役割と地位をめぐる歴史的研究である。大量に移民を送り出した潮汕地域においては，男性の送金による資本が流入し，女性がそれを運用し，港湾都市の発達が女性の参与を許容する新職種を生み，海外からの情報がメディアによってもたらされた。これらはこの地域における女性たちに従来の中国社会の女性が置かれた立場よりもより力強い立場，大きな役割を与えたが，同時に彼女らの足かせともなり，結果的に社会構造が根本的に変化するまで女性は公的領域への進出が阻まれていたのだという。

続く三章で横田は，潮州府にルーツを持ち，自らを台湾社会において「客家」とは異なるものと位置付ける人々の言説を追う。冒頭で丁寧にエスニック・グループに関する理論の整理をしたのち，当該コミュニティのおかれた歴史的，社会的コンテクストを丹念に読み解き，そこからエスニック・グループの立ち上がる様とその立ち上がり方，展開を明確に示す。そして本章には重要な点がある。当該の人々は「『我々は潮州人である』とも述

べては」いないという指摘である（p. 143）。これは読者に対し，「潮州」を求めているのは実は読者あるいは研究者ではないのかと自戒させるものである。

続くコラムは，「私にとって潮州文化は，もはや生活の一部」（p. 153）と語る河合のものである。潮州と研究対象である客家の双方の参与観察から，その差異と共通性を検討し，潮州のエスニック・マーカーとして使われがちな言語，住居，信仰などが，必ずしもそうならない場合もあることを示す。そのうえで「潮州人」とはなにかを問うのだが，河合は「潮州人」を単純にエスニック概念，地域概念と語ることも難しいといい，「もともと同じ地域の住民であり連続的な文化的要素をもつ両者が特定の社会政治的な背景のもとで潮州人／客家に分化していった過程を，より丹念に捉えていくべきだ」（p. 163）と述べる。さらに言説のヘゲモニー構造，すなわち言説が生み出される過程における権力―表象のメカニズムにも考察が必要であると主張する。

続くコラムは稲澤による「潮汕人」の考察である。汕尾地域は，話者のおかれているコンテクストによって，「潮汕」に含まれたり含まれなかったりする地域で，「マイナー」地域であると稲澤はいう。「『潮汕』という概念で指し示すことができるものはそのコンテクストや定義自体で大きく揺れ」（p. 174）「こうしたそもそもきちんと分類できないもの同士を組み合わせたものが『潮汕人』という概念」（p. 174）なのだという。さらに最後になって「潮汕人」と「潮州人」を同じものとして論じてきたが，それも場合によっては区別される場合もあると述べる。つまりあらゆるカテゴリー名，グループ名とはア・プリオリには語りえず，それぞれに一定の複数のイメージがあり，それらを無意識に組み合わせることによって，おかれたコンテクストごとにグループの姿が浮かび上がっているのだということを指摘するのである。

II部は志賀による香港の潮州系「念仏社」の儀礼による論考で始まる。河合のいうエスニック・マーカーであるところの善堂とそれを支える思想は，どのような社会的状況と歴史から生まれてきたのか，またこれらが移住先でどのように実践，継承されてきたのか。志賀は死者供養儀礼と音楽の分析を通じて「潮州式の儀礼」の標準が存在することを明らかにし，それを持続的に供給し，維持するトランスナショナルなネットワークの存在がそれを支える一端であることを示す。そしてそれこそがエスニック・マーカーとしての善堂の姿を形作っている一方で，そうでない場合もあることを指摘し，現地社会の文脈における善堂の実践の読み解きは，今後の研究課題とする。

五章の黄が論じるのは，マレーシアとシンガポールの善堂の「繁栄」の要因たる葬儀サービスの独自性と「潮州人」のカテゴリーの形成・維持との関係性である。宋大峰信仰を中心として形成された「慈善文化」の実践団体である善堂は，信仰と組織性，慈善の理念を兼ね備えた独自の集団形態を持つが，「潮州」という郷土性が維持され，「潮州的文化」が明示的に示されているために，「潮州系華人」の共感を得られやすい存在になっており，文化サークルとして機能するようになっているのだという。さらに善堂が行う葬儀サービス，功徳儀礼は可視的な潮州楽器，音楽と直接結びつき，「潮州人」のエスニシティを喚起する装置であるともいい，これらの習得に関する善堂間のネットワークは，地域を超えたひとつの儀礼文化圏の姿を見せると指摘する。

六章は芹澤による論考で，ベトナムにおいて統計的に示すことができない「潮州人」の存在がどのようなものであるのかを会館の活動と宗教実践から論じたものである。ベトナム南部社会においては「潮州」の名前を掲げた会館や宗教結社の慈善サービス，特に葬送儀礼や民間音楽は，「潮州人」の枠を超えて広く受け入れられているという。その一方，世代を経るごとに華人アイデンティティが薄れゆくなか，「正当な潮州文化」（p. 278）がホーチミンという華人文化が顕在化した都市から地方都市へと広がる必然性はないともいい，扶乩などの復活も含めて，今後の変化に注目する必要があることを指摘する。

七章の玉置の論文は，同化が進んでいるといわれるタイにおける華人の実践を，100年にわたる潮州系善堂の経緯から社会的文脈の中に位置づけようとしたものである。志賀が序章で「上座仏教

徒が多数を占めるタイ社会に，中国潮州地域から移民とともに異質な善堂の文化が入ってくるというように，タイ宗教と中国宗教を対置させる構図」(p. 45)「中国宗教のタイ宗教（社会）への適応という中国宗教側の視点から描かれている」(p. 45) と述べるように，基本的には善堂という組織を既定のものとして執筆されている。最終的には善堂がタイ社会の中に受け入れられつつあり，調査対象とした善堂がもはや「典型的」な潮州系善堂といえるのかと疑問を呈すのだが，タンブン（積徳）という概念を同様に用いる九章の片岡の論文と対比させた際に，どうしてもア・プリオリに「潮州」を想起しているように見えてしまう。

八章はタイにおける徳教の「白雲師尊」像の変化を追った陳の論考である。「白雲師尊」の姿は潮汕地域における創建期の徳教では道士風の風貌であったが，これがタイのベトナム系大乗仏教寺院の一角で祀られるようになったさい，仏教の僧侶姿へと変わったという。これは合法的な地位を獲得するための，徳教の信徒たちによる「策略」であり，文化的調整であるという。そしてこれが「華人の民間宗教の核心的な要素」(p. 345) を保つ役割を果たしたのだと解釈する。

九章の片岡論文は，「タイ」や「華人／潮州」あるいはタイ仏教と中国系宗教というカテゴリーを棚上げしたうえで，タイで行われている人々の宗教実践を分析したものである。片岡は，功徳という概念を手掛かりとして人々の信仰実践を見つめると，善堂はタイ仏教システムにおける雑多な諸実践を行う各種団体の一部を形成しているにすぎないということを明らかにし，これまでに想定されてきたタイ仏教と中国系宗教の並列という考え方を間違いであると断言する。そしてさらに，功徳という概念そのものに注目すると，我々が従来自明視してきた宗教概念の見直しが必要となり，そこで重要視されるのが，中国研究モデルなのだと指摘する。華僑華人研究的アプローチによる限界を指摘し，それを仮想敵としながらも，一方的にそれを批判するのではなく，二つの研究モデルのはざまを行き来しながら，人々の実践を理解する必要があることを指摘する本章は，二つの研究モデルを橋渡しし，その間をつなぐことでより深い理解が可能になることを読者に気づかせてくれる。

本書の最後は田仲のコラムで，潮州文化とはどのようなものであるのかの一端を，潮州劇を事例にして述べたものである。しかし残念ながら，本書において志賀が提示した「潮州」に関する問題意識が共有されていたとは言い難いように思われる。ゲストとして寄稿していただいたとはいえ，編者から，もう少し問題意識の共有があったほうが本書の意図に沿ったものになったのではないかと思う。

実は本書を初めて目にした時，「潮州人」というとてもダイレクトなタイトルにかなり驚いた。というのも，筆者はシンガポールでの調査において早い段階で「潮州」の壁にぶつかっていたからである。様々な場でなぜ人々が「潮州」を強烈にアピールするのかを理解できなかったのである。だからこそ，本書はそれに応えてくれるものなのかとの期待と驚きをもって手に取ったのであった。

では結果はどうだったのかというと，確かに本書は答えの一端を見せてくれていた。そのことにほっとするとともに，一方で行為中心的アプローチに取り組もうとした各著者の無意識に忍び込む認識・感覚は，どのように努力しても記述のなかに影を落とし，ある種の本質主義的語りを生むことになるのだという事実に愕然としたのも事実である。河合はそのコラムの最後にいう。「潮州研究は，潮州人をア・プリオリに捉えるのではなく，そのカテゴリーの生成について，より一層議論を深めていく時にきている」(p. 164)。この指摘はすべてのカテゴリー，分類をめぐる研究にあてはまることである。それがエスニシティではなく，ネイションやほかの概念であっても同じである。本質主義批判としては定番になりきったこの語りが，本書以外にもたびたび登場することを考える時，われわれはいかに本質主義を乗り越えるのが難しいのかを思い知らされるのである。

（伏木香織・大正大学文学部）

参考文献

津田浩司；櫻田涼子；伏木香織（編）. 2016. 『「華

人」という描線――行為実践の場からの人類学的アプローチ』東京：風響社.

東江日出郎.『フィリピンにおける民主的地方政治権力誕生のダイナミクス』耕文社，2017，276p.

本書は，1986年のマルコス政権崩壊後の民主化と分権化の中で，伝統的な政治ボスやパトロンとは異なる背景を持つ政治家が首長の座についたミンダナオ南部のジェネラルサントス市における政治権力の様相を分析した研究である。著者の東江氏は，1999年以降8年前後にわたって現地における調査を断続的に実施した。本書は，その成果をまとめた博士論文をもとにフィリピン地方政治研究の新たな進展も反映させて執筆された。

本書は「はじめに」と結章を含めた全6章から成る。そこで，まず各章の内容を概観しよう。

「はじめに」では，著者の問題意識と研究方法が提示される。従来，フィリピンの地方政治はパトロン―クライアント関係や政治マシーンを基盤にエリートによって展開され，汚職や不正が横行していると言われてきた。しかし，1986年以降はNGOや住民組織（PO）などの「非伝統的社会勢力」（p. 12）が拡大し，政治家に対するロビー活動にとどまらず，自らの理念や政策実現のために公選職ポストに独自候補を擁立する運動も展開しはじめた。この試みは必ずしも十分な成果をあげていないが，政策や理念を掲げて民主的な選挙運動を展開する勢力が台頭し，その中から地方政治権力を獲得する者が出たことは，フィリピンの政治的発展に大きな意味を有すると著者は強調する。著者はこのような認識のもと，これまで十分に議論されてこなかった「民主的政治権力」（p. 14）誕生のメカニズムを分析することを目的に，ジェネラルサントス市を対象とし，現地の政府関係者，住民，NGO，民間企業関係者等に広く取材を行い，資料を収集して分析を加えた。同市は1980年代後半から90年代にかけて，「民主的地方政治家」（p. 15）が2度にわたって首長に選出されており，著者が設定した問題を解明するのに最適の事例であった。

第1章では，これまでのフィリピン地方政治研究を「社会―文化的アプローチ」「国家中心主義的アプローチ」「それなりのガバナンス論」に分類し整理する。

「社会―文化的アプローチ」には，互酬性を規範とする経済的社会的な上位者と下位者の間の全人格的社会関係（パトロン―クライアント関係）の重要性を指摘する議論や，近代化や都市化の中で共同体意識が希薄化した社会において，「道具主義的な紐帯」（p. 42）によって組織され，選挙での政治的支持の獲得を主な目的として機能する政治マシーンの存在を強調する議論が分類される。

これに対して，国家資源の重要性を強調するのが，「国家中心主義的アプローチ」である。このアプローチには，国家と社会の関係における地方エリートの役割の重要性を指摘する議論や，政治ボスによる国家資源と強圧的な手段を用いた地方支配の実態を描き出す研究，政治マシーンやパトロン―クライアント関係の機能が限界に達した場合に国家資源を利用した暴力的支配が発生する点に注意を喚起する議論などが分類される。

最後が「それなりのガバナンス論」である。途上国では限定的な政策分野において「それなりのガバナンス」（p. 61）が展開されるとするメリリー・グリンドルの議論との類似性を著者が指摘するこの議論は，政治エリートにとってのパトロン―クライアント関係や政治マシーンの有用性，国家資源の重要性を否定はしないものの，彼らがこれらを用いて強圧的な支配や私的利益のためのレント追求に走るばかりではなく，地域の社会的，経済的発展に「それなり」に貢献していることを明らかにした。

著者は，以上のようにフィリピンの地方政治研究を整理したうえで，これまでは，「伝統的集票手段を用いず，政策や理念を基盤にした」（p. 73）民主的政治家を対象とした研究が少なかったことを指摘する。その上で，著者は，民主的政治家の例として1988年と1995年の2回の選挙で伝統的政治家を破ってジェネラルサントス市長の座についたロザリータ・ヌニェースを取りあげる。

第2章では，民主的政治家による地方権力の掌握が可能になった背景としての，アキーノ，ラモ

ス政権期のフィリピンの政治的，社会的変容のあり方を概観する。政治構造の面では，戒厳令以前の政治エリートが復権し，伝統的なマシーン政治が復活するなど，総じて戒厳令以前の状況に回帰した。しかし，このような状況下でもNGOやPOは大幅に増加した。その背景には，NGOやPOの開発過程への参画が，新憲法や地方政府法などで可能になったという制度的変化があった。彼らの多くは組織的には小規模で，組織形態や設立主体，活動目的に応じて分立しているが，地域的あるいは全国的なネットワークを形成することによって影響力を高めた。そして，自らの政策や理念を実現させるために独自候補を擁立する組織も出てきた。彼らの運動は容易に成果を挙げたわけではないものの，地方レベルの権力を掌握するケースも見られたのである。

第3章と第4章が事例分析である。第3章ではジェネラルサントス市の概要が示される。同市は，アメリカ植民地期以降，大規模に移民を受け入れ続けた。これによって，同市はフィリピンの中でも最も都市化の著しい地域であるのみならず，エスニシティおよび宗教において多様性をもつことになった。著者は，同市の特徴がパトロン―クライアント関係に基づく集票を難しくする一方，政治マシーンが機能しやすい状況を作り出すと指摘する。それにもかかわらず，同市では全く異質の政治支持構造が形成され，ヌニェースを市長に押し上げたことに著者は注目する。

第4章では本書の中心的議論が展開される。すなわち，ヌニェースが伝統的政治家族出身のルアルハティ・アントニーノを破って市長に当選した1988年選挙，88年からのヌニェース市政の特徴，ヌニェースがアデルバート・アントニーノに敗れた92年選挙，アントニーノ市政下における市職員労組の運動，95年選挙でのヌニェースの当選を導いた政治過程，そして2期目のヌニェース市政の政治的支持構造の崩壊についての分析である。

貧困家庭出身で苦学して大学院を修了したヌニェースは，政治に関わる前は大学教員であり，パトロン―クライアント関係のネットワークや政治マシーンを持っていなかった。その彼女が市長選挙で当選することができた背景には，ジェネラルサントス市特有の社会的政治的環境があった。その象徴が，貧困層が自ら組織化したPOの活動である。再定住先を確保するための彼らの運動は，一定の譲歩を市や国から引き出すことに成功した。同市では，これ以外にも様々なPOやNGOが活動しており，彼らの中からヌニェースの選挙運動を支援する組織がでてきたのである。

88年市長選挙には，ヌニェースの他にアントニーノと地元実業家が立候補した。両者ともに豊富な資金と政治マシーンを有しており，ヌニェースは不利な状況であったが，彼女には様々なPOや知識人，教会関係者らが自発的に支持を与えた。彼女は，彼らの支援と貧困層出身という彼女自身の出自への有権者の共感を得ることに成功し選挙に勝利した。ここで重要なのは，ヌニェースの支援組織は従来の政治マシーンとは異なり，賄賂や職の斡旋といった個別の便宜の供与ではなく，彼女自身の政治理念や政策，能力を支持して選挙運動に参加したことである。

ヌニェースの市政は高い評価を受けた。彼女は，NGOとの協力関係を強化し，貧困層に重点をおいた様々な政策を打ち出した。特に貧困層の土地取得を支援する都市貧困層委員会には再定住先確保の運動を展開していたPOを取り込み，その代表が委員長に就任した。

しかし，ヌニェースは，92年選挙ではアデルバート・アントニーノに敗れた。その要因には，ヌニェースが選挙資金目当てに頻繁に党籍変更を行い「政治的浮気者」(p. 197) との悪評を得たこと，アントニーノ陣営によるメディアを使った大規模なネガティブ・キャンペーンにさらされたこと等があった。

ところが，アントニーノは，市長就任直後から市職員との対立に悩まされた。その要因は，行政機構の再編と市職員のための住宅地をめぐる問題であった。市職員は労組を結成し，メディアや教会関係者，人権派弁護士，POなどからの支援を得つつアントニーノに対抗する運動を展開した。彼らは，POなどが参加した反アントニーノ運動の中心的役割を担い，95年選挙でのヌニェースの当選を導いた。この選挙では，ヌニェースは本格的な政治マシーンの構築に成功した。しかし，市職員

を中心とするこの組織は，伝統的な政治マシーンとは異なって理念や政策を重視し，参加各組織の間に明確な指揮命令系統を持たない緩やかな連合であった。

95年選挙に勝利したヌニェースは，以前と同様，NGOなどとの協力を推進し，市を発展軌道に乗せた。ところが，彼女は支援組織の腐敗と分裂に直面し，自らも土地のNGOへの払い下げをめぐって汚職批判にさらされ，98年選挙でアントニーノに敗れて市長の座を離れることとなった。

以上が「民主的地方政治家」ヌニェースによる地方権力掌握をめぐる成功と挫折の顛末であるが，「民主的地方政治権力」の台頭に関する浩瀚な著述は，地方政治に関する豊富な資料を我々に提供する。たとえば，211ページから212ページにかけての注36の記述は，フィリピンの地方政府における首長と職員の関係が制度変化にどのような影響を受けてきたのかという点に関する貴重な証言である。著者は，長年にわたる緻密なフィールド調査に基づいて，様々なアクターが各々の思惑をもって複雑に交渉しあう地方政治の実態を，鮮やかに描き出すことに成功している。その努力を高く評価したうえで，あえていくつかの疑問点を提示したい。

まず，選挙過程に関する事実関係の不明確さである。著者は，88年選挙においてヌニェースに再教育された自警団がヌニェースの支援を行ったと指摘するが，一方でヌニェースが再教育を施したのは当選後のことであるとしており，選挙に際してなぜ自警団がヌニェースを支持したのかについての説明になっていない。共産主義者を嫌悪していた点でヌニェースと自警団の間に近接性があるとの指摘はあるものの，この指摘もヌニェースが自警団に親近感を抱いていたとの文脈でのことである。両者がイデオロギー的に近いために自然の成り行きで自警団がヌニェースを支持することになったという選挙参謀の発言も紹介されてはいるが，これもヌニェース側からの見方であり，自警団がなぜヌニェースを支持することにしたのかについての説明としては不十分であろう。

また，再定住先確保の運動を展開していたPOについては，88年の選挙期間中はヌニェースと距離を置いていたとの記述がある（p. 181）が，そうであるならば，このPOがどのような理由と経緯で市政に参画することができたのかについての説明がほしい。

さらに，著者は，92年選挙ではヌニェースはメディアを利用した支持獲得が困難であったと指摘する。しかし，88年選挙時には，ヌニェースはアントニーノの支配下にない教会系のラジオ放送を利用することが可能であったはずだが，今回はそれも不可能だったということだろうか。アントニーノによる同市のメディア支配状況に変化がないとすれば，今回，なぜヌニェースがメディアを利用できなかったのか，若干の疑問が残る。

以上が事実関係についての疑問であるが，最後に提起したいのは，市職員労組の持つ性格に関する疑問である。

著者は，市職員労組の運動は，「既存の社会構造からの解放を目指す社会運動の主流を成した」（p. 203）とするが，これは本当にそうだろうか。本書の記述によれば，市職員は市の組織再編に抵抗し，公務員住宅用地に関する権利を守ろうとしたのであって，これらの目的そのものは既存の社会構造からの解放とは直接むすびつかないように思える。

また，「アントニーノの言う行政機構再編の内容は，明らかに理にかなったものだっただけでなく，公正と正義を実践するためには必要なものだった」（p. 218）という評価や，アントニーノが制定を試みた税制条例は，「時代遅れになった税制を是正するものであり，それ程悪いものではなかった」（p. 221）という反アントニーノ派の市職員の指摘を踏まえれば，アントニーノこそが理想を掲げた市政運営を試みたのであって，著者が第1章で紹介する「それなりのガバナンス」を行おうとしていたように見える。それに対して，市職員はアントニーノの合理的判断に基づく行政機構再編に理解を示さず，同市長がヌニェース支持派の職員を追い出そうとしていると「邪推」し，また公務員住宅用地問題でも自己利益に固執して同市長に対立したように見えるのである。このような見方は，アントニーノが市長に就任した時点では，ヌニェースが行った行政機構再編と給与改定の恩恵

を受けた市職員の中でヌニェース支持者が増えていたことを著者が指摘する時（p. 218），さらに説得力を持つように筆者には思われるのである。市職員がアントニーノに対峙した背景には，職を保証し給与を上げたヌニェースに恩義を感じ，彼女を破って市長に就任したアントニーノに対する反発もあったのではないか。つまり，市職員は，旧来のパトロン―クライアント関係が持つ規範にからめ捕られ，アントニーノに対する反対運動という政治的選択をしたようにも解釈できるのではなかろうか。

以上のような疑問点はあるものの，地方における民主的政治権力の台頭の政治過程を明らかにした本書は，フィリピンの地方政治研究における重要な成果であり，広く読まれるべき書であると言えよう。

（西村謙一・大阪大学国際教育交流センター）

外山文子；日下　渉；伊賀　司；見市　建（編著）．『21世紀東南アジアの強権政治――「ストロングマン」時代の到来』明石書店，2018，257p.

近年，強権的な政治指導者が世界の各所で登場して注目されている。かつてはそのような指導者は権威主義体制の専売特許であった。しかし最近は，選挙で選ばれた政治指導者が民主主義を破壊するような動きを主導しているケースが多く見られる。アメリカのトランプ大統領が最も注目されるが，その他にもトルコのエルドアン大統領，ハンガリーのオルバン首相なども同じ事例に数えられるだろう。

本書は，東南アジアにおける強権的政治指導者を取り上げている。分析の対象となっているのは，タイのタクシン・チナワット元首相，フィリピンのロドリゴ・ドゥテルテ大統領，マレーシアのナジブ・ラザク前首相，インドネシアのジョコ・ウィドド大統領の4人である。編者の外山は，彼らを「新しいタイプの権力基盤や強権的な統治スタイルを持った政治指導者」であると定義して，「ストロングマン」と呼ぶ（pp. 8–9）。このような「ストロングマン」がなぜ登場したのか，彼らはどうやって権力基盤を獲得し維持しているのか，彼らの登場が各国における民主化にどのような影響を与えているのか，といった問題を明らかにするのが本書の目的である。

まず第1章の総論で，外山は，冷戦期に東南アジア諸国に登場した強権的統治手法である「開発独裁」と21世紀の東南アジア諸国の「ストロングマン」による強権政治を対比させたうえで，後者の特徴を次のように述べる。「ストロングマンたちの多くは，既得権益層に対する有権者の不満を背景に政治権力を掌握し，『民主主義』や『正義』を唱えながら，強権的支配を有権者に受け入れさせている」（p. 20）。つまり，冷戦期の「開発独裁」は，クーデタや政変を期に権力を掌握し，権威主義的統治を進めたのに対して，21世紀の「ストロングマン」は選挙を通じて権力を掌握し，国民の支持を背景に強権的政治を行っているというのである。

第2章以下では，4カ国の事例が分析されている。まず第2章では，外山がタイのタクシンについて論じている。2001年にタクシンが首相に就任して以降，タクシン派と反タクシン派の対立が深刻化し，選挙と軍によるクーデタが交互に繰り返される状況が続いている。外山によると，タクシンをめぐる政治対立は，政策選好をめぐる対立でも社会階層による対立でもなく，タクシンのポピュリズムによって生み出されたという。それは，当初は選挙や政治戦略として使用され始めたのにすぎなかったが，伝統的エリートによる批判をかわすために強化され，社会対立を激化させ，議会政治を崩壊に追いやったとされる。

つづいて第3章では，日下がフィリピンのドゥテルテを分析している。2016年の大統領選でドゥテルテは，麻薬，犯罪，汚職を撲滅するためには「規律」が必要であると訴え，社会階層を超えた支持を獲得した。しかし，実際にドゥテルテが行っている麻薬撲滅では，当局による司法手続きを経ない容疑者の逮捕や殺害が頻発している。その容疑者の大半は貧困層出身者であるにもかかわらず，ドゥテルテは貧困層からも強い支持を受けている。日下は，その理由として，フィリピンにおける「道徳政治」の変容を指摘する。つまり，社会階層を

分断する争点ではなく，腐敗に対抗する「善き市民」と犯罪に染まる「悪しき彼ら」を対置させることで階層横断的な支持を獲得する傾向が出てきたというのである。

第4章では，伊賀がマレーシアのナジブを取り上げている。与党連合・国民戦線が大きく勢力を後退させた2008年総選挙後に首相に就任したナジブは，政治経済面での自由化を進める改革を推し進めた。しかし，2013年総選挙でも与党の退潮を止められなかったことから，ナジブは改革を逆行させる政策を進めることになる。2015年には巨大疑獄への関与が報道され，ナジブに対する批判が野党だけでなく政権内部からもあがると，人事権を使って自らに批判的な閣僚や公務員を政府内から排除して権力を維持した。伊賀は，その理由を，首相への権力集中と，野党分断の状況に求めている。マレーシアの首相は，制度的に政府と党を強力にコントロールできる立場にある。一方で，政権に対抗すべき野党も，与党による工作によって分断された状況にあり，ナジブ政権を倒すための力を結集できていない，というのである。

最後に第5章では，見市がインドネシアのジョコについて論じている。2014年の大統領選で，有権者は，これまでの政治指導者とは異なる「アウトサイダー」としてのジョコに改革の希望を託した。ただし，見市によれば，ジョコは既存エリートを敵視するポピュリストではない。「非エリート」のイメージを保持して国民の人気を維持しつつも，巧みな人事を使って既存エリートからの協力を引き出しているという。しかし，その際，ジョコは強権的な手法を使うことも躊躇していない，と見市は指摘する。とくに，2017年のジャカルタ州知事選を前にイスラーム勢力が大衆動員をかけてジョコ政権に揺さぶりをかけると，ジョコはイスラーム指導者らを強引な手法で警察の捜査対象に指定したり，急進派団体を強引な法手続きで解散させたりするなど，強権的な政権運営が目立つようになったという。

本書が取り上げる4カ国のうち，マレーシアを除く3カ国は，1980年代半ば以降に民主化を実現してきた国々である。しかし，これらの3カ国でも，世界的な民主主義の後退と同様の現象が見られることが近年指摘されている。例えば，外山が第1章で使用しているフリーダム・ハウスの指標でも，タイとフィリピンは2005年から，インドネシアは2013年から，「自由」のカテゴリーから「部分的自由」のカテゴリーに分類が移動している。

このような東南アジア諸国における民主主義の揺らぎを共通の枠組みを使って体系的に分析しようとする試みはこれまでされてこなかった。その意味で，本書は，東南アジアにおける近年の政治変動を比較の観点から説き明かそうとした先駆的な業績といえるだろう。また，各章の記述的分析も，それぞれの執筆者による実証的な研究に根ざしたもので，手堅い内容になっている。2000年代以降の東南アジア主要4カ国における政治情勢について，これだけ詳細な内容を1冊の本でまとめて読むことができるものはない。東南アジア政治に興味がある読者にとっては，近隣諸国と比較しながら各国の政治を理解することのできる入門書となるだろう。

しかし，これら4カ国における民主主義の揺らぎを「ストロングマン」という要因によって説明しようとする本書の狙いが成功しているかというと疑わしいと言わざるをえない。そもそも「ストロングマン」の定義自体が曖昧なもので，「強権的な支配を行っている政治指導者」という意味以上のものではない。また，本書で取り上げられた4人は，あくまで「強権的なイメージ」が付されている政治指導者であって，本書が想定する「民主主義を揺るがすストロングマン」に本当に当てはまるのかどうかは吟味されていない。「強権的」の内容がどのようなものなのか，どうやって強権的支配が始まり，維持されているのか，といった点は各章の分析に委ねられている。そこに共通性があるのか，差異があるとすればそれが何から生じているのかといった点はまったく分析されていないため，本書を通じてどのような含意が得られるのか，読者にははっきりしない。

例えば，タイのタクシン元首相は，なぜ選挙での度重なる勝利にもかかわらず，反対勢力との対立を抑えることができず，軍の介入まで招いてしまったのだろうか。彼が本当に「ストロングマン」であったのならば，反対勢力を力で抑えつけ，司

法も自らのコントロールの下に置き，軍を掌握することもできるのではないのか。

マレーシアのナジブは，本書が刊行されたのちに実施された2018年5月の総選挙で野党連合が勝利したことで首相の座を追われた。それだけでなく，同年10月には汚職容疑で捜査当局によって逮捕されている。「ストロングマン」は民主的手続きに則った選挙で敗れるものなのだろうか。実は執筆者自身も，ナジブを「ストロングマン」とは見なしていない。ナジブによる強権的な政治手法は，首相に権力が集中しているマレーシアの制度的特徴から導き出されるものであり，ナジブに特有の強権性ではないことが指摘されている。つまり，マレーシアの場合，民主主義にとって障害となっているものは制度的なものだということだろう。

インドネシアのジョコ大統領についても，本書の記述からは「ストロングマン」であるとの結論は導き出されそうにない。確かに法の支配を掘り崩しかねない危うい政権運営が散見されるが，本書の分析から分かるジョコ政治の特徴は，反対派であっても自らの陣営に取り込んでいく老獪さと，国民の支持調達の巧さであるように思われる。資源ナショナリズムの動きや違法漁業取締りの政策も，ナショナリズムに訴える支持調達の手法ではあるが，強権的な統治手法ではない。

むしろ，これらの章における分析から見えてくることは，各国の民主主義を後退させているのはより構造的な要因だということではないだろうか。

タイの分析においては，タクシンのポピュリズムがキーワードになっている。タクシンがポピュリストであるかどうかについてはより厳密な検討が必要だと思われるが，政治的支持を獲得するためにポピュリスト的言説が使われることはよくあることである。むしろ，タイの民主主義における問題は，タクシンに対する攻撃がなぜ執拗に，かつ非妥協的な形で継続したのか，という点ではないだろうか。反タクシン派が，タクシンの追放と引き替えであれば民主主義の崩壊も是とするという姿勢にまで追い詰められたのはなぜなのだろうか。この問題を考えるとき，外山が否定した社会階層間の対立という要因が再び浮かび上がってくるように思われる。階層間対立がなぜ民主主義を崩壊させたのか，より厳密な検討が必要ではないだろうか。[1)]

一方，インドネシアにおける民主主義の脅威となっているのは，ジョコの強権的な政治手法ではなく，第5章の後半で分析されている急進的なイスラーム勢力の台頭の問題であるように思われる。なぜなら，ジョコ大統領の強権性も，この問題にどう対処するかという点に集中しているからである。だとすれば，イスラームがここにきて政治的に重要な意味を持ってきた背景を考えることこそ必要なのではないだろうか。なぜ急進的イスラーム勢力が台頭してきたのか。なぜジョコは強権的な政治手法でそれを抑え込もうとしたのだろうか。それはインドネシアの民主主義にどのような影響を与えるのだろうか。インドネシアについても，より構造的な分析が必要であろう。

その意味で，フィリピンの分析が興味深い視点を与えてくれている。ドゥテルテ大統領は，本書で取り上げられている政治指導者のなかでは最も「ストロングマン」のイメージに合致する人物であろう。しかし日下は，ドゥテルテの人気を彼自身の政治的手法に矮小化するのではなく，民主化以降の政治参加の拡大と新自由主義的経済成長の下で道徳的な言説が出現してきたと論じ，構造的変化の中でドゥテルテのような人物が出てきたと分析している。民主化と政治参加の拡大，経済成長と格差の拡大，汚職の蔓延など法の支配の不徹底という問題は，他の東南アジア諸国にも共通する問題である。このあたりに東南アジア諸国における民主主義の後退を分析するヒントが隠されているような気がする。

（川村晃一・ジェトロ・アジア経済研究所）

参考文献

重冨真一．2018.「政治参加の拡大と民主主義の崩壊――タイにおける民主化運動の帰結」『後退する民主主義，強化される権威主義――最良の政治制度とは何か』川中豪（編），45–70ページ所収．京都：ミネルヴァ書房.

1) この点で重冨［2018］は興味深い分析を提示している。

五十嵐誠一．『東アジアの新しい地域主義と市民社会――ヘゲモニーと規範の批判的地域主義アプローチ』勁草書房，2018，xiv+407p.

本書の内容

本書は，国家を主体としてきた東アジアの地域主義（たとえば東南アジア地域機構（ASEAN））と，越境的な市民社会のネットワークとを対峙させ，前者（上からの地域主義，またはハード地域主義）に対する後者（下からの地域主義，またはソフト地域主義）の影響を分析しようという研究である。

地域機構の公式文書やハイレベル会合の共同宣言に市民社会の重要性が謳われて久しい。人権や環境保護などの普遍的な価値の拡大を目指す非政府組織（NGO）は東アジアにも次々と誕生し，国家横断的なネットワークを構築してきた。それらは時にはハイレベル会合にも参加し，時には国家主導の地域主義と対峙しながら独自の活動を展開してきた。では，こうした市民社会の，地域主義的な枠組みの影響力はどの程度のものなのであろうか。「下からの」活動は，東アジア地域における規範の伝播にどの程度貢献してきたのだろうか。これが，本書の核となる問いである。

この問いは新しい。それぞれの国家の政治過程におけるNGOの影響力を分析した研究，あるいは，越境するNGOのネットワークとその活動に着目した研究は既に存在するが，地域主義に根差す共同体や協議体の規範形成における市民社会の影響力を理論的に分析したものは，著者が指摘している通り，ほとんどないといってよい。

著者は，地域主義に関する先行研究を網羅的かつ批判的に検討したのちに，①国際的な規範が東アジアにおいてどのように「地域適合化」（localizationというよりも，regionalizationという意味合いにおいて）するのか，②その過程で市民社会がどのような役割を果たすのか，という2点を分析するために，独自のモデルを提示している。①については，グローバルな規範がそのまま受け入れられ，推進される「標準型」，地域的な要素・条件・解釈・実践が加えられる「拡大型」，規範の中核的要素が恣意的に削除または制限される「限定型」，当該のグローバル規範自体が拒絶される「拒否型」の4パターンがあるという。そして②については，著者は非常に興味深い仮説を展開する。東アジアの市民社会ネットワークは，地域の外の市民団体を媒介せず，地域主義に直接的に影響力を行使するパターンをとりうるというのである。従来の研究では，自由が制限されている国家の抵抗勢力が，国外の協力者の援助を得て，外圧として当該国家に規範を迫る，ブーメランのようなメカニズムが注目されてきた。たとえば，国内で抑圧されている人権活動家の声が，欧米の人権NGOや国際機関によって代弁されるような事象である。しかし著者は，東アジアにおいても，EUのように，ある国のNGOが，国家を飛び越えて，自国の所属する国際機関に直接的に働きかけ，その国際機関から加盟国全体に圧力が波及するようなメカニズムが起こりうるという。著者はそれを，「市民社会で形成される多様なネットワークとしての『豊富な水脈』が上方に噴きあがり，頂点たる地域機構を介して周辺にシャワー状に降り注ぐ『噴水』」（pp. 87–88）のアナロジーで説明している。

この仮説を実証するために著者は5つの分野に焦点を当てた事例研究を行っている。①ASEAN共同体の形成過程，②人権，③移民と移住労働，④持続可能な発展，⑤紛争予防である。①②③はASEAN域内の市民社会アクター，④⑤は東北アジアの市民社会アクターを対象とした事例研究である。本書には機構・国際約束・協議体などを表す膨大な数の固有名詞が出てくるが，それらを極力使わずに各事例のエッセンスをごく簡単にまとめるならば，①については，企業組織ネットワークや戦略研究シンクタンクのネットワークなどが，トラックⅡやトラックⅢの外交を通じてASEANのルール作りに寄与してきた。②については，東アジアには普遍的な人権を受容せず「アジア的価値」にこだわる国家が多く存在することから，アジア生まれの人権団体は，それに妥協する形で対話や提言を行ってきた。③については，地域内での合意や規範の地域適合化にはいたっていない。④についても，市民社会の参画は限定的である。⑤については，「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ」といった団体が平和教育など

を通じた紛争予防規範の形成を試みているが，安全保障というハイ・ポリティックスにおいて市民社会のアクターが成果を上げることは簡単ではない。

評価と課題

東アジアの市民社会ネットワークが地域のアジェンダや意思決定にいかなる影響を与えてきたのか，という斬新な問いのもと，豊富な一次資料，二次資料をもとに，規範伝播のパターンと「地域適合化」の動態を理論化しつつ実証することを試みる本書は示唆に富み，非常に野心的である。まず，「規範」への「影響力」という，測定困難な対象に迫ろうとしている点がすでにチャレンジングである。人権のような規範の伝播や地域適合化の程度は，ユニバーサルな条約の各国の批准状況や制度変更（たとえば国内人権機関の設立など）のみをもって測定することはできない，分析が困難な対象であるが，本書は膨大なデータを駆使して，積み重ねられてきた事実を丹念に客観的に追っていく。その大胆さゆえに，さまざまな読み方，さまざまな批評を可能とする学術書であるといえる。

あえて批判的な評価から始めたい。各事例に整然とまとめられた膨大な量の貴重なデータと丹念な説明にもかかわらず，本書を一読して，「市民社会という存在とそこにみなぎる活力」（p. 317）の具体像を思い浮かべることは難しい。上記の通り，それは，本書が「市民社会」の「地域主義」への「影響力」という，きわめて抽象的で測定の困難なテーマを扱っているからにほかならない。また，著者が「あとがき」に書いているように，「まずは現地に行こう」と考えがちな地域研究の手法と，本書のアプローチは本質的に異なるのであるから，本書を読んで「市民社会の担い手の顔が見えない」などと批判するのは筋違いであろう。本書は，NGOの具体的な成功事例や，市民社会の担い手たちの生き生きとしたストーリーを読ませるための本ではないのだ。

しかし，それでもやはり，マトリックスにきれいにおさめられた合意文書や固有名詞のリストからは，市民社会の「活力」がビビッドに伝わってこないことが気にかかる。そもそも，著者はなぜ，市民社会にこだわるのか。この分野の理論的研究が圧倒的に少ないことは事実だが，なぜそれほどまでに市民社会の地域主義への影響力が問題となるのか，本書の問いの実践的な意義が見えにくいのである。「十分な考察や分析を行わずして市民社会が持つ潜在力や可能性を肯定的に評価するような希望的観測」（p. 8）を批判するのであれば，それを書き換えるような強いメッセージを発信してほしかった。

本書を読めば読むほどに，著者が描きたかったのは，「下からの地域主義」ではなく，「上からも下からも横からもインプットを受け，少しずつ変容していく地域主義」なのではないかという気がしてならない。著者は「上からの」「下からの」という概念を用いて，さまざまな地域枠組みの周辺で活動する市民社会の動態を描く。しかしそれは「下からの地域主義」なのだろうか。本書で挙げられているような越境的な市民社会ネットワークの担い手が，多かれ少なかれ，高い教育を受け経験を積んだ人々であることに疑いの余地はない。そして，彼らがエリート主義的な発想，行動パターンをとることを否定する理由も特に見当たらない。（むしろ，彼らを「民衆」と位置付けるのは明らかに無理がある。）

むしろ，「下からの」などという表現をせずに，エリートである彼らの動態をシャープに伝えるだけでよかったのではないだろうか。本書が想定する地域横断的な市民社会の担い手とは，「上」である国家と，「下」である市民社会の間を行き来する人々なのではないか。企業や学界の人材が政治任命によって「回転ドア」のように行政職に就いたり離れたりする大統領制の国々では特にそうであろうし，それ以外の国でも，政府に近い位置からトラックⅡ外交を支える議員らは，議員を引退して市民社会に参加することもあれば，閣僚として国家の内部に入ることもある。国家と市民社会組織との対話のありかたは常に流動的であり，それがトラックⅡなのかⅢなのかというはっきりした分類は困難である。東アジアには，政府でも市民社会でも経験を積んだ，元議員，元閣僚，官僚を経験した研究者など，「地域機構のロジックも，自国政府のロジックも，そして越境的市民社会の掲

げる価値も理解する」ような有識者らが多くいる。彼らは国家の意思決定に関与し，市民社会の活動の質を高める。国家の内と外を行き来しながら活躍するこうしたキー・エージェントの存在こそが，「噴水パターン」式であれ，「ブーメラン・パターン」であれ，価値の伝播に決定的な役割を占めるのではないだろうか。

本書の分析単位が個人ではなく，組織やネットワークであることは承知しているが，市民社会を担う人々の特徴やそのアジア的な特性が多少なりとも想像できるような説明が加えられれば，本書の仮説に，より説得力が増すと考える。

ただし，このような課題は，本書の問いとその包括する地域主義の枠組みがあまりに広範であることに起因するものである。人権，移住労働，安全保障といった，国家主体の合意形成が容易ではない分野においても，市民社会組織が地域全体に影響力を行使することがありうるという本書の指摘は，この地域の他のさまざまな地域枠組み，協議体，そして将来の共同体の構築を分析する上で多くの示唆を与える。

そして，多様でつかみどころのない現実を理論化しようとする野心的な試みは，後続の研究に多くの可能性と勇気を与える。

たとえば終章で触れられるアジアの選挙監視ネットワークは，地理的な均質性をもつ「アジア」を標榜しているだけであり，むしろ地域外のネットワークとの連携を大切にしているように見受けられるが，本書の分析枠組みに立脚すれば，必ずしもそうではないのかもしれない。

さらには，本書の問題提起をもとに，次のような問いを立てることも可能であろう。地域機構がなく，メンバーシップに関する合意がないままに進んでいる地域概念であり，日米にとっては外交政策であり地域戦略でもある「自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific）」なるものは，規範なのか地域主義の萌芽なのか。あるいは，規範に基づいて地域主義を構築していこうという特定の国家による恣意的な試みにすぎないのか。また，近年，権威主義国家のリーダーがその隠れ蓑として国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にコミットしていることが指摘されているが［たとえば，Smith 2018］，そのように法的拘束力を持たない宣言や声明を通じて，規範の地域適合化が進むことはありうるのか。

市民社会と地域主義についての研究の扉は，開かれたばかりである。

（木場紗綾・公立小松大学国際文化交流学部）

参考文献

Smith, Jeffery. 2018. How the UN's Sustainable Development Goals Undermine Democracy. QUARTZ Africa, June 7. https://qz.com/africa/1299149/how-the-uns-sustainable-development-goals-undermine-democracy/. 最終アクセス 2019年4月12日.